

令和3年度

境港市子ども・子育て会議 会議録

日時 ◇ 令和3年11月12日（金） 19:30 ~20:30

場所 ◇ 境港市保健相談センター講堂

出席委員 ◇ 委員12名（別添）※欠席1名

傍聴者 ◇ なし

会議書記 ◇ 子育て支援課児童係長 川田順子

(会長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより令和3年度の子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

昨年度は、境港市における保育のあり方を検討するため、3回行いましたが、今年度は最初の会議となりました。前回の会から8ヶ月ぶりということになりましたね。

皆さんの顔を久々に、拝見するわけですが、委員の変更で新しく委員となった方が3名おられますので、改めて簡単な自己紹介を行いたいと思います。

*委員自己紹介

*事務局側挨拶

(会長)

それでは、初めに事務局より、報告があります。お願いいたします。

(事務局)

本日はご出席いただきましてありがとうございます。本日、現時点で12名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、要綱第6条の規定にあります、半数以上の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、ここに会議が成立することをご報告させていただきます。以上です。

(会長)

それでは議事に入りたいと思います。初めに、境港市こども・子育て支援事業計画、この事業計画の点検評価について、事務局より説明をお願いいたします。

・審議 境港市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度）の点検評価について

（事務局）

説明の前に、資料の差し替えをお願いします。事前に送らせていただきました、資料に間違いがありましたので、資料1の差し替えをお手元にお配りしておりますので、こちらをご参照いただけたらと思います。申し訳ありません。

令和2年度の子ども・子育て支援事業の進捗状況についてご説明します。資料1差し替え分をご覧ください。教育保育の量の見込みと確保方策です。

子ども・子育て支援事業は子ども・子育て支援新制度が改正されるにあたり、幼児期の教育保育の量的、質的確保および地域における子育て支援の充実を目指し、計画的に施策を推進するため、5年を1期として、5年ごとに策定するものとされています。

境港市では、「子ども・家庭、地域がともに育ち、支え合うまち」を基本理念とし、五つの視点から基本目標を設定し、様々な支援や政策に取り組んでおり、令和2年度からの第2期計画が昨年度、令和2年度よりスタートしております。

教育保育の量の見込みにつきましては、令和2年度、3年度とも、1号認定と3号認定につきましては、見込みよりも実績が少なかったという結果になっております。逆に2号認定は、見込みよりも利用実績が若干多かったという結果になりました。

次に、令和3年度から教育保育確保方策が変更となっております。

昨年度3回目の会議の際に変更予定をお伝えしておりましたが、聖心幼稚園の新制度移行により、令和2年度確認を受けない幼稚園という項目が、令和3年度特定教育保育施設の幼稚園に変更となりました。同時に利用定員の設定をされたことに伴いまして、確保人数が変更となっております。

また、境港保育会が運営する3つの保育園で利用定員の変更がありました。そのため、特定教育保育施設の保育園・認定こども園のところで確保人数が変更になっております。それぞれ矢印で示しておりますのでご確認ください。

聖心幼稚園の3号認定の部分について、利用定員は10人としておりますが、職員の配置基準を満たした上で、利用定員を超えて利用希望者13人を受入しております。

それ以外のところにつきましては、利用実績児童数からみて、教育保育施設の提供体制は充足していたという結果になっております。

本日、追加でお配りしております、待機児童についての表を見ていただいたらおわかりいただけると思いますが、令和2年度、令和3年度ともに4月1日現在の待機児童数は0人でした。今年度も、11月1日現在、待機児童は0人になっております。

続いて、2ページ目です。地域子ども子育て支援事業についてご説明します。境港市子ども子育て支援事業計画では、計画期間の地域子ども子育て支援事業の量の見込みについて、利用希望や利用状況を踏まえ、確保数等の見込みを設定しており、令和2年度の進捗状況は次の通りです。

それぞれの事業について、簡単に説明を書いております。

はじめに、利用者支援に関する事業につきましては、子どもまたはその保護者の身近な場所で教育保育施設や、地域の子育て支援事業等の情報提供、および必要に応じ、相談助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。

境港市では保健相談センターに相談員を配置し、完全実施できる体制を整えております。

第1期計画では箇所数で1ヶ所と設定しておりましたが、令和2年度からの現計画では利用人数設定としております。相談員や保健師、助産師等が出生時から継続して相談助言等行えるような体制を整えております。

実績人数といたしましては、保健相談センターの窓口で出生の手続きをされた子どもについて全数実施ということになります。

続いて、時間外保育事業です。こちらは量の見込みに対し、概ね見込み通りの利用実績となっております。

続きまして、放課後児童クラブです。

保護者等が就労等により留守になる家庭で、小学校に就学している児童を対象とし、放課後の適切な遊びおよび生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

今回の第2期計画より学年ごとの見込みを出し、それぞれの実績を掲載しております。誠道小学校が余子小学校に統廃合されたため、令和2年度より施設数が6ヶ所に変更になっております。

次に、子育て短期支援事業、ショートステイです。

保護者が疾病等の事由により、家庭において児童養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において児童の養育を行います。委託先を1ヶ所確保していましたが、実際の利用実績はございませんでした。

4ページ、乳児家庭全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業です。

生後4ヶ月頃までの乳児のいる全ての家庭を対象に、子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握、子育てについての相談を行い、乳幼児を養育する家庭が孤立することなく、乳児の健全な育成環境を確保します。

こちらの事業は出生数の完全実施となっており、コロナ禍で訪問できなかった場合でも、何回か電話でやりとりすることで、乳児を養育する家庭が孤立しないよう取り組みました。

養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業です。

出産間もない時期が、様々な要因で養育困難になっている家庭に対し、保健師、助産師、支援員等が定期的に訪問し、育児に関する助言や精神的なサポートを行い、家庭における安定した養育を可能とするように支援します。

こちらは見込みに対して若干数実績が多く、子育て支援課が担当する家庭と健康推進課が担当する家庭がそれぞれございます。家庭に対して支援を行ったのべ件数であり、約60家庭に対し支援を行いました。

続きまして5ページの7番、地域子育て支援拠点事業です。

子育て世帯の交流の場を提供し、交流を促進するための交流会や子育てに関する講習会などを実施しております。また子育てに関する相談や地域の子育て関連情報の提供も行っております。

見込みに対しまして、大幅に実績の方が少なかったのですが、こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止のために臨時休館したこと、その後に予約制を取ったことが影響し、減少いたしました。

実績数は月ごとの平均の延べ利用者数の平均をあげています。

一時預かり事業です。こちらは、幼稚園在園児が対象のいわゆる預かり保育というくくりになっております。家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、幼稚園等で一時的に預かり必要な保育を行います。幼稚園と認定こども園に在籍している園児が対象になります。

令和2年度の実績は、見込みと比べて少ない数字になっております。

(ア)の1号認定による利用というのは幼稚園の園児と認定こども園の教育認定の園児が預かり保育を利用した延べ人数となっております。認定こども園の2号認定のうちの短時間保育認定の方が預かり保育を利用した実績が(イ)の2号認定による利用の欄にある実績数となります。

6ページ目の一預かり事業です。こちらは幼稚園在園児対象の預かり保育以外の利用実績です。

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行います。通常は未就園の乳幼児が対象となっております。

見込みに対して実績はすごく少ないですが、新型コロナウイルスの影響があったのかもしれませんが、確保方策のところですが、美哉幼稚園では在園児以外を対象とした一時預かり事業は現在実施されていないので、確保数を変更しております。

次に 10 番病児保育事業です。

保護者の就労等により病中または病気回復期の子どもを家庭で保育できない場合に、医療機関等に併設した施設で一時的に保育を行っております。

こちらの実績につきましては、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止のため、済生会こどもケアルームに利用制限を設けた影響もあり、減少となりました。利用条件を設けた期間は資料に掲載しております。また、令和3年度から米子市の3カ所の病児保育施設の広域利用が可能となりました。

続きまして7ページになります。11番、子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業です。

育児の援助を行いたい人と、受けたい人を会員として組織し、育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境作りを行います。

こちらは見込みに対して実績が増えております。ひとり親や低所得者への助成制度等により利用が増加しております。

次に、12番妊婦健康診査です。

妊婦の健康の保持および増進を図るため、妊婦に対する健康診査の中で、健康状態の把握、保健指導等を実施し、妊娠期間中に必要に応じた医学的検査を実施します。

令和2年度の見込みに対しまして、出生数の減とコロナウイルス感染症拡大の影響だったのか、実績数が大幅に減となっております。

資料1の説明は以上となります。

(会長)

はい、ありがとうございました。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

今、説明いただいた事業について、一部を除いて実績に対して確保策は充足していたということになっていますね。コロナ禍ということもあってか、見込みに対して実績が減っている事業があるということですね。いかかでしょうか？

(委員)

11番の子育て援助活動支援事業、ファミリーサポートセンター事業についてですが、第二期計画の60ページのところで令和2年度から令和6年度にかけての見込みが掲載されていますが、児童数の減少により少しずつ減っていく見込みとなっています。

今日の説明資料にある、ひとり親や低所得者への助成制度等による増加により、今後、子どもは減っていくが、実績としては現状増えているとなっておりますが、この事業について、利用見込みと確保策は今後どう提示されていくのでしょうか。

(事務局)

量の見込みについては、児童数の減少の割合で算出しているため、年々減少しております。

ただ、委員も言われたとおり、利用は年度間で大きな差があり、保育園の送り迎えなどに多く利用される方が1名でもおられると、利用回数が一気に増加します。転居等で利用する世帯も入れ変わりもあります、ただ確保方は1カ所というところで利用数の見込みはこのままですが、実績が増えても体制の確保はできていると考えていただけたらと思います。

(会長)

10番の病児保育事業というところで、見込みに対しまして、大幅に実績が減っているところですが、そのあたりについて、一言お願いできますか。

(委員)

令和2年度につきましては、院内感染を防止ということと、病児病後児保育室には様々な病気、感染症の方がいらっしゃいますので、そういった方が新型コロナウイルス感染症に罹患することを防ぐ目的で、市と協議して利用制限を設けていただきましたけれど、家庭での手洗いや消毒が徹底されたことも病児保育の利用減につながったのではないかと考えております。

その反面、今年度はRSウイルス感染症など流行っており、需要が高まっております。

(会長)

他にご意見はありませんか。

(委員)

コロナの影響でこんな感じかなということで、理解できました。

(委員)

どの事業をみさせていただいても、コロナの影響というのは保育園に関しても、多大なものがあると改めて思いました。その予防策とか、量の見込みの検討だとか、感染症を見据えることはとても大変であると思いました。

(会長)

はい、ありがとうございます。

質疑はないようですので、次に今後の方針について、境港市における保育のあり方ということで説明をお願いします。

- ・ 今後の方針について（境港市における保育のあり方）

(事務局)

境港市における保育のあり方についてです。

本市では、平成17年度に境港市における幼稚園保育園のあり方について取りまとめ、公立保育施設の廃止や民間移管を実施したほか、一貫保育の推進、土曜午後保育や休日保育の実施等による保育の充実、保育料の負担軽減に取り組み、県内4市で最低水準にするなど、子育てしやすい環境作りに取り組んでまいりました。

令和2年度に現在の状況を反映した境港市における保育のあり方を新たに策定しました。

この中で示している今後の方針を踏まえながら、個々の課題を解決するために具体的な取り組みを進めてまいります。

今後の方針

- 1、待機児童が生じないように、保育の受け皿確保に取り組めます。
- 2、0歳から就学前までの一貫保育の推進。
- 3、適切な円の規模を維持することを通じて、保育の質の向上を図ります。

今後の方針に基づく取り組み案。

(1) 公立保育園で一貫保育の実施

これまで公立保育園は1歳児から受け入れを行っていましたが、一貫保育の推進を図るため、0歳児からの受け入れを検討します。

具体的には、0歳児を受けるための保育室の確保やトイレや給食室の改修などハード面での整備、保育士の研修の実施や、0歳児保育内容の検討などのソフト面での準備を行い、2～3年後の実施を目指しております。

(2) 適切な円の規模の維持

少子化の傾向が続いており、保育園を利用する園児数は今後減少が見込まれていますが、子どもに充実した体験の場を提供し、配慮の必要な子どもへの支援を充実させるためには、一定の職員数の確保が必要となります。

職員を確保しながら、安定した運営をしていくために、園の統廃合を検討します。なお検討にあたっては、平成17年度の保育のあり方を引き継ぎ、民間で可能な保育の提供については民間に委ねることも併せて検討します。

以上、二つの取り組み案につきまして、参考資料をご参照いただき、委員の皆様からご意見またはご助言をいただきたいと思っております。特に(2)につきましては、各方面から意見をいただきながら、検討を進めていくべきものだと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

(会長)

はい、ありがとうございました。今後の方針についてということですが、ご質問ございますか。

この計画は昨年度皆さんと協議し、見直し策定を行ったわけですが、何かございますか。

(委員)

昨年この会議の中でも、公立保育園の統廃合については、いろいろな意見や案が出ました。うちの園の場合は私立ということもあり、幼稚園とは言いつつも働く親御さんがすごく多くなってきていて、預かり保育を利用する方もたくさんいらっしゃいます。

保育園にでも行けるようなご家庭の方が幼稚園にも来ていらっしゃるというのが現状になっています。

それと、人口も減っていく、公立園でも0歳からの一貫保育を目指すということになると、うちの幼稚園の運営の仕方にも、やはり大きく影響してくるのではないかなというふうに思いますので、そのあたりの方向性などをできるだけ早くとはなかなかならないですけど、こういうふうに進んでいまずと途中経過がわかるとありがたいです。

経営がかかっていますので、こんなこと言うのはあれですけども、非常に興味があるところですし、同じ保育施設として、境港の子どもたちを、配慮の必要な子どもさんも含め、どうやって、どうしたら健やかに成長させていけるかというのは、公立・私立の枠を超えて、考えていったらいいと思っています。

市の園長会でも、やはり役割を考えながら、こういったところでは、この園に行くと、こうだよとか、今日も陽なたの竹内先生もいらっしゃっていますけれど、このような専門機関への繋がりにおいても、公立・私立分け隔てなく、できるということが、境港をより子育てしやすいまちにしていくと思います。

私達、保育現場がやっていけないといけないことはたくさんあると思っておりますし、逆に保護者の皆様から、保育施設への具体的な要望など、本園の保護者の方からはアンケートをたくさんもらっておりますが、境港市全体で保護者さんの要望やその傾向なども興味があるところではあります。

(会長)

民間の保育園も、公立が0歳から保育をするということになると、当然、民間の園児がその分減ってしまうので、当然園児が減ると園の収益も減ってくる。園の収益が見込めなくなることに伴い、職員を急に減らしていくわけにもいかない。

ですので、やはり早めの情報提供があれば、準備や対策ができるのではないかなという意見も出ておりますし、経営面で心配する声も出ておりますけど、保育園の一貫施設化は、やっていくべきことなのですが、そのあたりで民間事業者からの心配する声はあります。PTA、保護者会としてはどうですか、公立保育園が0歳児保育をはじめることについて。

(委員)

公立園での0歳からの保育ですけれども、保護者からの立場から言わせてもらうと非常にありがたいことだと思います。

待機児童数の状況についても確認させてもらいまして、2年度から待機児童数がほぼ0人になっております。30年度なんかは多いときには10人とか11人とかありますけれども。待機児童が生じないよう、きちんと受け皿を確保できるよう整備されてきた成果であると思っております。

令和2年度に12月、1月、2月、3月と待機児童が1人となっておりますけど、結局これは、0歳児なので、0歳児からの一貫保育を公立保育園で実施できれば、もっといい保育環境になると感じました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。子どもの人数は、確実に減っていることは減っているのですが、これは誰も予測ができないわけですよ。

例えば2年前、3歳児が大幅に増えたときもありましたし、0歳がものすごく多い年もありますし、ただ全般的に減っている傾向はあります。

コロナ禍ということが影響しているのでしょうか、この心配がなくなって、また入園希望が増えるとか、誰にも予測できないところではありますね。

本当にその量見込みっていうのは読めないというところで、ただその量に合わせた人員配置ということになると、今、ご存知の通り保育士や幼稚園教諭というのはなかなか募集しても集まらないところもあって、その量にすばやく対応するというのがなかなか難しいというところがやっぱり苦しいところであると思うのですが。

(委員)

この待機児童などの資料をみると、保育園に余裕のある状況なのかなと思って見ていたのですが、知り合いのかたに、希望したけれど、入ることができなかつたので他市に行かれた方がおられたので、そういう方は待機児童数としてはカウントされなかつたのでしょうか。まだ0歳児で、月齢が小さすぎて、施設の受入可能な月齢に達していなかつたので受け入れが難しかったのなら、施設の受入可能な月齢を下げることで、市内の保育園に入ることができたのではないかなと思いました。その辺はどうですか。

(事務局)

こちらの待機児童数ですが、国の指標にもとづいて計上するもので、例えば、保護者が求職活動中であり入所希望日時時点で家庭保育が可能な場合や、保護者が希望の園しか入園しない、希望の園が空くまで待つ、そういった方もおられます。

入園申込は出されていても、育児休暇の延長を希望されている方もおられます。申込される方のそれぞれの事情や、希望を細かく聞き取った上で待機かどうか判断しております。

説明が難しいのですが、国の指標にもとづいて出している数字であり、報告数に上がっていなくても潜在的に希望園に入ることができない待機者はあるのではないかと思います。待機児童数が0人であっても、皆さん希望どおり園に入ることができているわけではありません。

(事務局)

補足しますけれども、各施設で1歳児は何人受けるとか、年齢毎で決めているのですが、実際その0歳の方も、市内全体で見て0歳児を受け入れることができる施設があつたとしても、結局、先ほど申し上げたように、この園がいいっていう希望に添えなかつたのかもしれない。

受け入れることはできても、希望通りの園じゃなければ、やめるという方もおられるので、その場合は待機としてカウントしません。市全体でみれば受け入れはできるので、数字は0人ですけれども、潜在的な待機者は居ることによって理解していただければと思います。

(委員)

0歳から就学前までの一貫保育ということで、各地区で地域の学校にあがる園に入ることできる状況が欲しいのではないかと思いますので、その点についてどのようになっていますか。

(事務局)

各校区に保育施設はございます。境港市では特にその校区で、そのまま保育園から小学校に上がることを希望される方が多いのですが、やはり、施設の規模や運営の関係上、そのときどきで希望に沿った定員、見合った施設にするということが、難しいところがございます。

私立の園も含め、その年々で校区毎の希望に合わせた定員の規模や施設運営をしてはおりません。なるべく希望に沿えるように、調整はしていますが、全てを希望どおりにはできておりません。

境港市の市域は狭いですし、車を所持しておられると思うので、申し訳ないのですが、希望に沿えない場合は、市内の校区外の施設に通っていただけるようお願いをしているところです。

本来ですと、校区に合わせた方がいいとは思いますが、そこまで柔軟な体制、整備ができていない状況が現状でございます。

(会長)

本当にいいご意見ありがとうございます。地区の園を希望されるのは当然だと思います。

統廃合という方針が出ていますけれども、状況によっては施設の数を減らすのではなく、施設の定員数を落としていくということも、選択肢としてはあると思いますので、その辺はですね市民の皆さんの方から要望をいただいて、方針を決めていくことになると思います。

(委員)

丁寧に説明していただいた、就学前の校区の住居と、園の問題ということに関しまして、数字や具体的な境港市の状況を充分お聞きした上で、保護者

の立場になってみれば、1人だけ学校区の違うところから1年生にあがり、知っているお友達が誰もいない、そういう現実もあるということも、もう一度お見知りおきいただき、施設配置の工夫やご検討をお願いしたいと思いました。

もう一点、子どもさんの人数は極端に減っているのですが、どうしようもないぐらいに、発達に難しさを持つ子どもさんたちの数は真逆で増える一方です。

保育のニーズというのは、子どもの人数に比して作られるものでありますが、どうしても加配保育士が必要な子どもさん、それから、今度は加配を必要とする子どもさんたちの重度化が進んでいて、地域の保育園で受入できない厳しい子どもさんがここ1、2年増えてきています。

その問題とあわせて、健常児たちとなんとか一緒に日常生活を送ることができる、何とか工夫次第で、集団に適應できる子どもさんも増えており、それに対しての保育士さんの数ということについてもどこかでご配慮していただきたいです。

(事務局)

ありがとうございます。先ほどの校区の問題もございまして、やはり保護者の意見を一番に考えまして、昨年度この会議で方針を出していただき、まずは一貫保育を、きょうだい同じ施設に通えるように施設を整備していこうということで、まずは今回このように示させていただいたところです。

保育士の数の問題ですが、実際、非常に難しい状況でございます。

なかなか保育士がいないということで、県社協が保育士バンク事業を実施しているのですが、そこにも登録がない状況でございます。ただ、そうは言っても、保育士確保は必要なことですので、市としましても、民間事業者とも協力しながら、何とか確保していくような方策を今後考えていかないといけないと思いますし、先ほどの支援が必要なお子さんが増えているという現状も市の方も承知しております。

子どもが減っていく中、集団の中での生活は大切ですし、各私立園にも協力いただいているのですが、公立が中心となって、そこは担っていかないといけないという意識は持っております。

それから、医療的ケア児の受入についても、色々と国の方針が出ております。そういったことに対しても、研究しながら、境港市の全ての子どもが、幸せに健やかに生活できるよう、体制を整えていきたいと思っております。

なかなか、すぐにはならないですが、課題は十分認識しておりますので、それに対応できるよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

(会長)

現場で、中心になって尽力されている竹内先生からのご意見でしたので、とても説得力があるといえますか、人員不足というところも、市と一体になって、改善していかなくちゃいけないというところだと思います。

それでは他に質疑ございませんか。ありませんようでしたら、3番のその他ですけどその事務局のところで、他にございますか。

(事務局)

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございますございました。

今年度子ども・子育て会議は今回限りとなりますけれども、来年度は第2期計画の中間年となりますので、各事業や施策の進捗状況を基に検証を行い、見直し等を予定しておりますので、ご承知おきください。

最後に福祉保健部長から一言申し上げます。

(福祉保健部長)

はじめに、令和2年度3回にわたり、この会に参加いただきまして、本日、確認しております境港市における保育のあり方、これを取りまとめたいただきまして、本当にありがとうございます。

今、私どもは、課長以下説明いたしましたけれども、それをいかに実現していくかということについて、取り組んでいるところであります。

公立保育園の一貫保育という点につきましては、やはり保護者の方のニーズが高いということもあり、その中で公立園において0歳児から受け入れていくということでもあります。

いろいろハードルはあるのですが、市としては、まず保護者の思いを大事にして取り組みをすすめており、この中でどうしても、やはり会長と副会長も言われましたが、園の経営にも関わるということも、実際、理解をしておるところでありますので、早めに情報提供し、それぞれの体制に影響がないようにしたいと配慮していきたいと、そのように考えております。

そして、もう一つの提言の中にありました、適切な園の規模の維持ということでもあります。

なかなか、劇的に児童数が増えるということも見込めない中、そして保育士確保が難しい中であって、委員も言われましたけれども、園の定員を少しずつ減らしていく方法もあると思います。

ただ一方で、園の数をある程度減らして集約し、職員を確保し、公立と私立を維持するという考え方もあると思います。そういったことも検討していく中で、民間で可能な保育につきましては、民間に委ねることも検討しているという状況であります。

簡単に言いますと、公立保育園の民営化という言葉になっていくのですが、こういったことについても、検討していかなければいけない時期だということだと思います。

本当はですね、平成17年度以降歩みを止めずに、こういったことを継続して検討していかなければいけなかったのですが、少しお休みしていた訳ですけれど、子どもの減少、保育士が不足している状況など、社会的な問題も踏まえながら、検討を再開したという状況であります。

いろいろと課題は多いのですが、引き続き、保育事業者の皆様とも意見交換しながら、実は、本日の午前中も事業者の方に意見交換させていただく機会がありまして、保育、保育園経営についても、忌憚のないご意見を聞かせてもらったところであります。

そういったことも念頭におきながら、もちろん保護者の方ですとか、関係各位の皆様の見解も聞きながらですね、境港市の保育を充実させていきたいと思っております。本当に2年間どうもありがとうございました。

(会長)

それでは、本日はこれで閉会といたします。本日は、お忙しいところありがとうございました。

閉会

=====

【別添】

境港市子ども・子育て会議 委員名簿

	区 分	氏 名	
1	子どもの保護者	角 純也	
2	子どもの保護者	柳楽 未貴	
3	子どもの保護者	野々村 崇	※欠席
4	子ども・子育て支援に従事する職員	坪柴 周作	
5	子ども・子育て支援に従事する職員	松下 裕子	
6	子ども・子育て支援に従事する職員	佐々木 真美子	
7	学識経験者	細田 淑人	
8	学識経験者	岩本 裕美	
9	学識経験者	竹内美智子	
10	学識経験者	小笠原 友子	
11	公募委員	宮本 剛志	
12	公募委員	安永 義隆	
13	公募委員	都田 詳子	

※1 敬称は、略しています。

[事務局]

福祉保健部長

阿部英治

子育て支援課長

北野瑞拓

子育て支援課児童係長

川田 順子